

# 環境行政に… あなたの力を！

## 五泉市環境審議会の委員を募集します！

### 【環境審議会とは…？】

五泉市環境審議会とは、五泉市環境基本条例に基づき、市長の諮問機関として、環境基本計画やその他環境の保全に関する必要な事項について審議する組織として設置されています。具体的には、五泉市の環境問題・環境行政について審議を行い、今後の計画・施策に活かすための審議会です。

広報（7/25号）・  
市のホームページにも  
掲載中！

### 【市民公募の趣旨】

近年、環境行政は幅広い問題を抱えており、さまざまな立場のみなさんとの協働が求められています。このような状況の中、住民のみなさんから積極的なご意見・ご提言をいただき、持続可能な社会を実現するための環境施策に反映させていきたいという趣旨から、このたび市民公募を実施いたします。

### 募 集 要 領

- |         |   |
|---------|---|
| ◇主な活動内容 | 環境基本計画及びその他環境保全に係る審議等   |
| ◇応募について |   |
| ○ 応募資格  | ・市内在住の18歳以上の方で、環境問題に関心があり、審議会において積極的に発言をいただける方<br>・年2回、平日日中に開催予定の審議会に出席できる方（但し、国及び地方公共団体の議員・職員は除きます。） |
| ○ 募集人数  | 2名（応募多数の場合は選考させていただくことがあります。）   |
| ○ 委員構成  | 委員は、公募の方以外に、学識経験者、関係行政機関の職員などにより合計15人以内で構成します。  |
| ○ 任 期   | 委嘱の日（令和8年9月1日予定）から2年間   |
| ○ 謝 礼   | 審議会出席時に、規定する報酬をお支払いします。   |
| ○ 募集期限  | 8月7日（金）   |
| ○ 応募方法  | 裏面の専用申込書、またはFAX、E-メール<br>申込書は市役所総合案内窓口、ホームページにもあります。  |

### ▽ お問い合わせ先 ▽

〒959-1692 五泉市太田1094-1 五泉市役所環境保全課

環境政策係 担当 萬歳・押味

TEL43-3911 内線307 FAX41-0006 E-mail kankyo@city.gosen.lg.jp

↓裏面が申込書になっていますのでご利用ください。

# 五泉市環境審議会委員

## 応募申込書

住 所	(〒 )		
(ふりがな) 氏 名			
生年月日		性別	男 ・ 女
職 業			
連 絡 先	TEL 携帯 FAX E-mail		
そ の 他	※市の審議会等の経歴、また当審議会への応募の動機、その他環境に対してのご意見などがありましたらご記入ください。		